

## ふるさと長与応援寄附金返礼品募集要項

### 1. 目的

ふるさと長与応援寄附金の促進と本町の魅力や地元特産品等のPRを行うため、寄附をいただいた方へ、謝礼として贈呈する地元特産品及びサービスの募集を行います。

### 2. 返礼品提供事業者の応募要件

- ①長与町内に事業所がある法人若しくは個人事業者、又は西そのぎ商工会長与地区へ加入している事業者若しくは長与町内で農林水産業を生業とする者。
- ②代表者等が、長与町暴力団排除条例第2条第2項に規定する暴力団員でないこと。  
また、販売員として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。
- ③電子メールもしくはFAXの送受信が可能な環境を有していること。

### 3. 募集する返礼品

長与町をPRしている商品又は長与町のイメージアップにつながるような商品若しくはサービスで、次の項目のいずれかに該当するもの。

- ①長与町内で栽培、製造、加工等が行われている商品。
- ②長与町内の施設の宿泊、その他の利用を条件としたサービス券等
- ③長与町内で原材料を生産しており、加工等を町外で行っている商品。
- ④原材料の生産や加工工程の一部を町外で行っているが、加工工程の主要な部分を長与町で行っている商品。
- ⑤流通構造上近隣の地域のもものと混在することが避けられない産品
- ⑥長与町のイメージキャラクターグッズ

### 4. 申込方法

様式1「ふるさと長与応援寄附金 返礼品 応募用紙」に必要事項を記入し、長与町役場産業振興課まで提出してください。また、商品の写真データについてもご提供ください。

## 5. その他

- ①返礼品に参加いただいた事業者様のお名前や返礼品の写真等の情報については、ふるさと長与応援寄附金の広報活動に使用させていただきます。なお、写真の権利が第三者に帰属する場合は、必ず事業者様において必要な権利の許諾を受けておいてください。
- ②寄附者への返礼品代及び配送料については、長与町負担となります。町から事業者様のお支払は、商品発送後となります
- ③飲食物を返礼品とする場合は、消費期限、賞味期限及び配送方法について必ず協議を行ってください。
- ④返礼品を掲載するサイトによっては、別途情報登録シート等の記載が必要になる場合があります。